

区立保育園におけるおむつの定額制サービス（おむつサブスク）の導入について

1 概要

各家庭から持参しているおむつについて、持参せずに園にあるおむつを複数回替えても一定の月額料金により賄う、おむつの定額制サービス（おむつサブスク）を、区立保育園全園で実施する。

2 実施方法

- ・利用を希望する保護者と事業者との間で、1か月単位で直接契約する。
- ・利用者は事業者に対して、月額料金を支払い、サービスを利用する。
- ・円滑な園運営等の観点から、1事業者を選定する。
- ・利用者と事業者の直接契約のため、区の経費負担は無し。

3 実施時期

令和6年7月（予定）

4 スケジュール

| | |
|-------|-----------------------------|
| 6年1月 | おむつサブスク提供事業者の募集 |
| 2月～3月 | 区による一次審査、保護者アンケートによる二次審査で選定 |
| 4月～5月 | 園における実施準備 |
| 5月～6月 | 保護者と事業者による契約（利用は任意） |
| 7月 | おむつサブスク開始 |

5 その他

- ・無料体験期間（選定された事業者が実施する場合のみ）を設ける場合がある。
- ・利用希望者は随時、契約が可能。
- ・翌年度以降、毎年保護者アンケートを行い、必要に応じて事業者を再選考。